



2012年1月25日  
 編集・発行：(財)日本国際協力システム  
 〒162-0067  
 東京都新宿区富久町10番5号  
 新宿 EASTビル  
 Tel: 03-5369-6960  
 Fax: 03-5369-6961  
 E-mail: jics@jics.or.jp  
 http://www.jics.or.jp

## 援助をカタチに



ジックス・  
レポート

# JICS Report

JICSの実施事業を、毎回、テーマを絞りこんで紹介する広報誌。年4回(1・4・7・10月)お届けします。



▲ photo: ●「平成23年度 JICS NGO 支援事業 活動報告・意見交換会」上から  
 ●洪水被害を受けたサムットサコン県に納入された日本製の排水用ポンプ (タイ)  
 ●自分たちが住む村の将来などを考える生活改善ワークショップ「マッピング」(グアテマラ・セアシル)

## 新年のごあいさつ

謹んで新年のお慶びを申し上げます。旧年中は、ひとかたならぬ御厚情を賜り、誠にありがとうございました。

2012年は、非営利型一般財団法人への移行が予定されており、JICSにとって大きな変革の年となります。組織改編や人事制度改革も行う予定であり、「世界最高水準のサービスプロバイダー」の実現に向け、JICS一丸となって、さらなる成長を実現していくため、より一層の努力を続ける所存です。

本年も引き続きご指導・ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

理事長 仲谷 徹

## 特集

### インタビュー：NGOの発展を、今後もサポートするために

JICSでは、官民一体となった国際協力活動の発展に貢献するため、1999年から比較的小規模な日本のNGO団体を、JICS NGO支援事業により支援しています。これまでに支援したNGO団体は延べ124、支援総額は約1億円(いずれも2011年3月末時点)にのぼります。2011年10月に開催した「平成23年度 JICS NGO支援事業 活動報告・意見交換会」の司会進行を務めた担当者が、これまでの支援内容の変化や成果、今後の課題などを語ります。

## Topics

- 平成23年度円借款事業にかかる調達事後監査業務を受託
- 緊急無償一タイ  
洪水被害の復旧に向け排水用ポンプなどを調達
- 環境プログラム無償一ケニア  
気候変動への適応のためのニヤンド川流域コミュニティ洪水対策計画
- 環境プログラム無償一ラオス  
森林資源情報センター整備計画
- 環境プログラム無償一グアテマラ  
クリーン・エネルギーによる北部村落生産活動促進計画

# NGOの発展を、今後もサポートするために

1999年にスタートしたJICS NGO支援事業は、国際協力活動の一層の発展に貢献しながら、少しずつ変化を遂げています。海外で活動するNGO団体のプロジェクト支援から始まり、NGO団体そのものの基盤強化まで幅を広げたNGO支援事業について、「平成23年度 JICS NGO支援事業 活動報告・意見交換会」(2011年10月27日に開催)で司会進行を務めた総務部総務課 貝塚英雄課長に話を聞きました。

**Q<sub>1</sub>** NGO支援事業をスタートした経緯と、対象となるNGO団体の選定方法を教えてください。

この事業は、JICS設立10周年の記念事業として、主に中・小規模のNGO団体の支援を目的に始めました。当初は3年間の予定でスタートしましたが、NGOのニーズを踏まえた見直しを経て現在まで続いています。

対象となる団体の選定は、NGO支援事業における「申請要領」の「対象団体の要件」にある諸条件に基づいて外部の有識者を含めた審査委員会で行います。選定のポイントは、まず事業の目的がはっきりしているかどうか。次に、組織や人材、予算規模を見て、プロジェクトの実現可能性を見ていきます。そして、将来に向けた組織・事業の発展性があるかどうかについても、申請書類から読み取れるかを考慮します。



★プロフィール

財団法人日本国際協力システム 総務部総務課長 貝塚 英雄 (かいづか ひでお)

1990年にJICS入団。主に技術協力関連業務、文化無償業務などに従事。1992～1994年に国際協力事業団(現・独立行政法人国際協力機構:JICA)個別専門家(インドネシア)、2003～2006年に経理課長、2006～2008年にJICSアフガニスタン事務所長、2008～2010年に機材第一課長(貧困農民支援および食糧援助を所掌)、2010～2011年に人事課長を経て、2011年8月より現職。

**Q<sub>2</sub>** 事業スタート以降、12年間の支援内容の変化を教えてください。

スタート直後は、NGOが海外で実施するプロジェクトの機材の購入費・輸送費を主な支援内容としていました。その後、状況の変化に応じ、2003年に複数のNGOを対象とし、それらNGOの活動の促進・発展を目的とする「ネットワーク型NGO」の支援を始めました。

次いで2006年からは「団体基盤強化」分野の支援も開始しました。通常は、実施するプロジェクトそのものへの支援が中心ですが、「団体基盤強化費」はNGO本部の人件費や広報ツール作成費など、団体の基盤強化に対する支援です。これは、常勤職員を雇用できないなど本部組織が脆弱なNGOをサポートするという発想で、当時としては画期的な支援形態だったと思います。団体基盤強化への支援希望は増え続け、2010年度では13団体中、7団体を占めています。

さらに2010年度より、日本国内に活動拠点を置いて、開発途上国問題・難民問題・平和構築問題を扱うNGO・NPO団体も支援対象に加えました。



**Q<sub>3</sub>** NGO支援事業の成果で特筆すべきことは何でしょうか?

1団体当たり100万円、1年間に10団体程度を支援するという活動内容は、中・小規模のNGOにとっては大きな意味を持っていると考えています。

特に、団体基盤強化費による支援は着実に成果を上げているようで、支援を実施したNGOへのアンケート調査でも、「人件費として活用し、非常に助かった」「ウェブサイトを専門業者に依頼して制作した結果、組織の評価が上がり、会員数が増えた」などの声がありました。そして、会員が増えたことにより、翌年度の人件費を確保できたことなどは、団体の自立・発展につながる結果となっています。

また、年に1回、支援の結果を話し合う「活動報告・意見交換会」は各団体にとって刺激となり、NGO活動を活性化する場になっています。



▲休憩時も参加者の間で盛んな情報交換が行われた

◀「平成23年度 JICS NGO支援事業 活動報告・意見交換会」

## 東日本大震災がNGO活動にもたらした影響

今回の意見交換会では、東日本大震災以降の資金調達の状況や被災地支援をテーマに話し合い、各NGO団体から多くの意見が寄せられました。以下に主な意見を抜粋してご紹介します。

- 支援をいただいている企業から寄付の半額を被災地支援に回したという通告や、予定していた活動の半分以上が実施不可能になるなどの影響があった。
- 各種イベントが中止となり、支援

者も被災地の方が多く活動資金集めの場がなくなったが、支援者の一人が当団体の窮状をネットで知らせて、フェアトレード商品の在庫の委託販売を呼びかけてくれた。そして、関西・九州方面より販売を引き受けてくれる方の申し出をいただき、その後、現在も多くの協力者に支えられて活動中。

- 当団体に登録している子どもたちが「被災地のために何かできないか」という強い思いを持っており、被災地で何を必要としているのかを知るため、岩手・東京・大阪・熊本 の4都府県をつないでスカイプ会議を行い情報共有した。

• 支援先の貧困地域であるフィリピン・ケソン市パヤタスにおいても、現地の人たちが被災地支援のための募金活動などを行ってくれた。貧しい生活をしている人たちが、時間を費やして義援金を集めてくれる姿は、現地の日本人スタッフの心にとでも響いたようだ。

- 企業からの支援は、震災のため集まりにくくなっている団体もあるようだが、2011年は断られても数年先を見据えたお付き合いをしているNGO団体が多く、地道に活動を続けている。平時の関係性が問われている。

• スリランカでの災害後の復興支援、衛生環境問題の改善の経験を活かし、被災地支援として宮城県気仙沼市において住環境改善の活動を実施中。被災地住民との交流のなかで、スリランカにも興味を持ってもらえることがあり、相互理解を深めるとともに、活動の広がりへのきっかけとなっている。

- 支援を行っているインドのNGOスタッフが2011年10月に宮城県を訪問した。その際、のり養殖作業を2日間にわたって経験したり、そこで暮らす人々と関わりを持つなど、感銘を受けたことが多かったようだ。

## Q4 NGOが抱える問題はどのようなものが多いですか？

中・小規模のNGOでは、組織運営、資金調達の2点が一番大きいと思います。

組織運営の中で一番の問題点は、会計・経理関係に専門家を配置する余裕がないことです。JICAなどでもNGOの担当者を対象にした、複式簿記などのセミナーを実施しています。支援を行う団体によっては外部監査が必要な場合もあり、専門家でなくても、しっかり対応できる担当者がいないと外部の評価を落としかねません。

資金調達面では、NGOなどの民間活動に継続的な寄付をするという習慣が日本には定着してこなかったため、途上国の生産者団体から直接仕入れた手工芸品をフェアトレードで販売するなどの工夫をしています。ただ、日本国内では、商品が高品質でデザインも洗練されていないと一度だけしか買ってもらえず、継続的な支援につなげるには相当な努力が必要なようです。

また、自らの活動を社会にアピールし、「このNGOへ寄付をしたい」と思ってもらえるかも課題だと思えます。東日本大震災後のNGOへの寄付は「減った」「変わらない」「増えた」がそれぞれ3分の1ずつだと聞いています。寄付が増えたNGOは、普段から積極的に情報発信を行い、支援者と良好な関係をつくっていたのではないのでしょうか。

## Q5 NGO側から見たJICS NGO支援事業への評価はいかがですか？

前述のアンケート結果には、「支援の対象団体が幅広い」「丁寧に対応してもらっている」「中・小規模のNGOを対象にしてくれている」などの声がありました。

そのほか、「活動報告・意見交換会があるので交流の機会となる」という評価をいただいている、これは横のつながりが作れるということだと思います。ネットワーク型NGOの活動対象は、(例えば東京のNGOならば東京を中心とした)近隣地域に限定されがちですが、全国のNGO団体を支援しているJICSの意見交換会ならば、広域にわたる交流を促進できます。

あとは「JICSから助成を受けられた結果、NGO団体としての評価が上がった」といった声も頂戴しています。

## Q6 NGO支援事業の今後の課題を挙げてください。

NGO支援事業はJICSの自主財源によるものなので、その確保が一番の課題です。2012年4月に非営利型一般財団法人へ移行した後、NGO支援事業を実施事業として「公益目的支出計画<sup>\*</sup>」に位置付け、引き続き行っていきます。国から補助金が出るわけではなく、JICSの実施する調達業務から長期にわたって、相当な額を毎年捻出していく必要があります。

今後は、NGO支援を担当する職員を育成し、NGO支援事業の運営に関して、きちんとPDCAサイクルを回していくことも必要になるでしょう。これからも長期にわたり価値のある事業にするには、まだまだやるべきことがたくさんあると感じています。

※公益目的支出計画：一般社団法人・一般財団法人に移行の際、移行の時点での正味財産に相当する額を計画的に公益の目的に支出することが義務付けられます。公益目的支出計画とは、そのための支出計画を指します。JICSは、NGO支援事業によって計画的に正味財産に相当する額を支出する予定です。

### 意見交換会の参加者一覧

#### ● 審査委員および外部有識者

財団法人日本国際協力システム	理事長 (審査委員長)	仲谷 徹
財団法人日本国際協力システム	事務局長	川上 宣彦
国際文化交流協会	事務局長	有田 典代 (JICS 評議員)
外務省 国際協力局民間援助連携室	室長	山口 又宏
独立行政法人国際協力機構 国内事業部	次長	大金 正知
東京経済大学 現代法学部	教授	渡辺 龍也
独立行政法人国際協力機構 地球ひろば	市民参加協力アドバイザー	山崎 唯司
特定非営利活動法人国際協力 NGO センター	元理事	山口 泰司

#### ● NGO 団体

(特活) アマニ・ヤ・アフリカ
(特活) ACE
(特活) 関西 NGO 協議会
(特活) 国際インフラ調査会
スタディツアー研究会
(特活) ソルト・パヤタス
(特活) チェルノブイリ救援・中部
(特活) フリー・ザ・チルドレン・ジャパン
アジアボランティア発展ネットワーク (NVDA)
(特活) アプカス
(特活) インド福祉村協会

## 平成23年度円借款事業にかかる 調達事後監査業務を受託

独立行政法人 国際協力機構 (JICA) が実施している円借款事業では、借入国 (被援助国) がプロジェクト実施に必要なコンサルタントおよび施工業者の選定・契約手続きを適正に実施しているかを確認するため、第三者による「調達事後監査業務」を毎年、行っています。

このたび、JICSは新規業務の開拓に向け、円借款調達関連書類の一次チェック業務でこれまで蓄積した調達手続きのノウハウを、より一層ODA事業に役立てるため、「調達事後監査業務」のプロポーザル競争に参加し、本件業務を受託しました。

平成23年度の調達事後監査は、STEP (Special Terms for Economic Partnership: 本邦技術活用条件) 案件と契約金額の大きい大規模契約を中心に、平成22年度に締結したコンサルタント契約および本体契約全41件を対象に実施されます。このうち5件5カ国 (インドネシア、マレーシア、ベトナム、パキスタンおよびトルコ) については、借入国に赴き、先方の実施機関に対して監査を実施します。監査業務は2011年10月上旬から2012年1月下旬まで行い、同年2月中旬までに最終報告書を提出する予定です。

JICSでは初めての監査業務になりますが、円借款事業で過去7年にわたり調達関連書類の一次チェック業務で培った知識は本件業務にそのまま活用可能で、JICSのノウハウを大いに活かせる業務だといえます。

### 調達事後監査業務とは

円借款事業では、援助資金の適正な使用のため、借款契約やJICA調達ガイドライン等に従った調達手続きの実施を借入国 (被援助国) に求めています。調達事後監査業務とは、これら両国間の取り決め通り調達手続きが実施されたかを確認するものです。

1989年に本監査業務が本体契約に初めて導入されて以来、対象は拡大し、現在では、コンサルタント契約も対象となっています。本監査業務は適正な調達を担保するうえで重要な役割を担っています。



▲ インドネシアにおける監査対象プロジェクトの道路建設現場



▲ インドネシア公共事業省での監査の様子



▲ インドネシア公共事業省での監査報告

### 緊急無償——タイ

## 洪水被害の復旧に向け排水用 ポンプなどを調達

タイでは、2011年7月下旬から降り始めた大雨の影響等により、タイ中部を中心に大規模な洪水が発生し、死者650人以上、30県以上に浸水などの被害をもたらし、今なお浸水が続いている地域があります(12月1日時点)。

同年11月21日、日本国政府とタイ国政府との間で、10億円の緊急無償資金協力を実施する口上書が交換されたことを受け、JICSは11月23日にタイ政府と調達代理契約を締結しました。本プロジェクトにおいて、JICSはタイ政府の調達代理機関として、援助資金の管理、洪水被害の復旧および被災者支援のための排水用ポンプ、エンジン付ボート等の調達・納入監視などを行っています。

12月3日には、洪水被害に遭っているサムットサコン県へ排水用ポンプ16台が納入され、活用されています。これからも、洪水被害の軽減や被災者の生活に役立てられる調達物資が順次、納入されていきます。



▲ タイ政府と調達代理契約を締結



▲ タイ湾に近いサムットサコン県の被害状況

## 環境プログラム無償——ケニア

# 気候変動への適応のためのニヤンド川流域 コミュニティ洪水対策計画

ケニア西部のニヤンド川流域では、毎年、雨季になると大規模な洪水が発生し、地域の経済成長や貧困削減を妨げる大きな要因となっています。そのため日本政府はケニア政府の要請に基づき、環境プログラム無償による支援を実施し、JICSはこのプロジェクトに関してケニア水灌漑省の調達代理機関として、援助資金の管理、プロジェクト全体のマネジメントおよび必要となるサービスの調達を担当しています。このプロジェクトは、ニヤンド県とキスム県の24村において、井戸・避難所・カルバート(道路の下を横切る水路)・人道橋・堰などの洪水対策施設の建設と併せ、地域の洪水管理組合の設立、洪水管理訓練、防災教育、ポスターやラジオ放送による啓発活動を行うものです。

2010年4月には、手続きを経て選定された現地建設会社による工事が開始され、合計で81カ所にわたる各種施設の建設が順調に実施されました。これらの施設は建設を終えて順次、供用され、2011年11月21日、プロジェクトで建設した避難施設のあるオフニョ小学校で竣工式が実施されました。式は地域住民や小学校生徒による歓迎と感謝の歌と踊りに始まり、関係者の方のごあいさつ、記念銘板の序幕、住民による洪水避難の寸劇、計画対象施設の視察のほか、非常食の配給を想定した非常食サンプルが昼食として参加者全員に配布されました。

式典開催の地域は同年8月に発生した洪水で子供の膝くらいまで水位が達したことが説明され、式典の出席者から、本避難所をはじめとした計画対象施設が無事、竣工したことに改めて感謝の意が表されました。



▲ 竣工式の会場となったオフニョ小学校の避難所。床の高さは地上から120cm



▲ 地域住民による感謝の踊り



▲ 本案件で建設されたカルバート

## 環境プログラム無償——ラオス

# 森林資源情報センター整備計画

ラオスは、国土のほとんどが森林などに覆われた、面積24万km<sup>2</sup>ほどの内陸国です。同国政府は、近年、減少傾向にある森林率を2020年までに70%まで回復する計画を策定するとともに、「途上国の森林減少・劣化に由来する排出の削減(Reducing Emissions from Deforestation and Forest Degradation in Developing Countries: REDD)」の実施に向け準備を進めています。REDDの実施には、精度の高い森林資源情報が必要不可欠であり、森林資源情報の整備・管理体制の構築のため、日本政府は環境プログラム無償「森林資源情報センター整備計画」による支援を行っています。

JICSはこのプログラムに関して、同国の農業森林省林野局(Department of Forestry: DOF)の調達代理機関として、援助資金の管理、プログラム全体のマネジメントおよび機材・サービスの調達を担当しています。同案件では、ラオス国内の森林資源情報の収集・分析の拠点となるセンターの新設と、森林資源の情報収集・分析用の機材調達に加え、林野局の調査・分析能力向上のための技術支援を行っています。

JICSでは2010年7月から施設および関連機材の調達手続きを進めており、調達した機材は順次、納入され、林野局職員向けの技術支援に役立てられています。また、2011年9月には、ラオス伝統のデザインを活かしながら内部に最新のデータ処理機材を設置した、待望の森林資源情報センターが完工しました。同年12月6日には、森林管理に携わる多数の職員・関係者が見守るなか、開所式が開催されました。今後、同センターを拠点に、森林率の回復への取組みが一層進むことが期待されます。



▲ 完成した森林資源情報センター



▲ 在ラオス日本国大使やラオスの農業森林大臣らが出席した開所式でのテープカット

## 環境プログラム無償——グアテマラ クリーン・エネルギーによる 北部村落生産活動促進計画

北東はカリブ海に、南は太平洋に面する中米の国・グアテマラは、1960年から36年間続いた内戦によって約25万人が犠牲になり、インフラ整備も困難な状況にありました。グアテマラ政府は1997年から2006年の間に全国の電化率を60%から86%に向上させたものの、貧困層の比率の高い地方部の電化率は未だに低く、特にマヤ先住民が多く住むアルタ・ベラパス県（貧困率80%以上）の電化率は全国で最も低い34%となっています。

このため同国政府は、再生可能エネルギー（マイクロ水力発電）による地域住民の生計向上を計画し、米州開発銀行（Inter-American Development Bank: IDB）がフィージビリティスタディを実施しました。その調査結果に基づき、アルタ・ベラパス県の3つの地域に、マイクロ水力発電施設と配電設備の建設、ま

た施設管理運営と維持体制の整備、さらに電力を利用した生産活動に対する技術支援も含めた、環境プログラム無償資金協力をわが国に要請し、「クリーン・エネルギーによる北部村落生産活動促進計画」の実施について、2010年1月26日に交換公文が取り交わされました。

本案件においてJICSは、グアテマラ政府の調達代理機関としてプロジェクトを円滑に実施するため、施工会社の選定を含むプロジェクト実施監理および資金管理を行っています。2011年11月現在、各地に配置される水力発電機の製造や配電設備の建設などについては、関係者による監理の下、計画通りに進んでいます。また、技術支援については、地域住民に対する生活改善ワークショップ、電気技師の養成研修、電気料金徴収などの財政管理研修が行われて多くの参加者を得ており、先方の政府関係



▲ 生活改善ワークショップ「3つの改善」:「お金のかからない改善」「お金が必要な改善」「お金を生み出す改善」の3つの生活改善を考える（ラスコンチャス）



▲ 生活改善ワークショップ「計画立案」:自分の周囲にある既存資源で、生活を改善するために今、何ができるかを計画する（ホロムイビシュ）

者にも評価をいただいています。

本案件の実施により、持続可能で環境に優しいマイクロ水力発電設備による電力が、今のところ無電化の22集落、約1,000世帯（6,200人）に供給されるうえ、将来的には、電力を利用した生産活動や夜間学校の開校などにより、貧困からの脱却に寄与することが期待されています。

## NGO 紹介

このコーナーでは、これまでにJICSが支援した団体より、事業実施状況について報告していただきます。

### 放射能に汚染された大地での農業復興に向けて

#### 【(特活)チェルノブイリ救援・中部】

The Association To Help Chernobyl, Chubu-District, Japan

私たちは1986年4月に発生したチェルノブイリ原発事故の被災者を1990年から支援してきました。この間、医薬品や医療機器を贈り続け、病院での治療成績も上がりましたが、被災者の中で病気がなくなる、というジレンマに私たちは悩みました。原因は放射能に汚染された食べ物による内部被曝です。

そこで考えたのが「菜の花プロジェクト」。菜の花で放射能を吸収し汚染土壌をゆっくり浄化する作戦です。現地の大学と協力し、荒れ果てた農地に2007年からナタネを植え、春には菜の花が咲く美しい光景が広がるようになりました。栽培を継続させるため、JICSの助成金で肥料や農薬を購入させていただきました。放射能を含まないナタネ油はバイオディーゼル燃料(Bio Diesel Fuel: BDF)にし、トラクターなどに使っています。放射能を含む油粕や茎・葉からはバイオガス(Bio Gas: BG)をつくり燃料にします。BG発酵装置の廃水は放射能を含まないため、

吸着剤で処理して低レベル放射性廃棄物にします。

このように、バイオ燃料製造には成功したものの、土



▲ 菜の花が放射能を吸収し土壌を浄化

壌中のセシウムを速やかに減らすのは容易でないことがわかりました。しかし、新たな発見によって展望が開けました。土壌中の水分に溶けているセシウムをナタネが吸い上げた結果、裏作（主要な作物の収穫後に、次の作付けまでの期間を利用して別の作物を栽培すること）の小麦やライ麦などは汚染されないのです。こうした成果を活かし、ウクライナのジトーミル州では、これまで放置されてきた汚染地域の30万haで、2012年度から農業を復興させることになったのです。



▲ 分析用土壌サンプルの採取作業

#### 【(特活)チェルノブイリ救援・中部

私たちは1990年以来、チェルノブイリ原発事故の被災者を支援してきました。医薬品や医療機器など物資の支援だけでなく、年末には子どもたちにクリスマス・カードを贈る活動も続けています。現在は、福島県南相馬市において放射線量率マップの作成と報告、放射線の影響から身を守るための情報・資料の提供などの活動を始めています。

<http://www.chernobyl-chubu-jp.org/>

#### JICS NGO 支援事業：2009年度

対象国：ウクライナ

支援の内容：放射能汚染土壌の浄化を目的としたナタネ栽培のほか、効果測定のための化学分析、専門家派遣も実施する。資機材の購入費や輸送費、プロジェクト運営費など100万円を支援。

## 4泊5日のプレスツアーと草の根無償\*

北村 義典

在エチオピア日本国大使館書記官



▲引渡し式で橋の周りに集まった、何千人もの住民

今回、ご紹介するのは、支援の手が届かないと思われる地域でも、日本政府は着実に支援を実施しているという事例です。

2011年11月中旬、大使や当地の大手メディアの記者と共に、4泊5日のプレスツアーに出かけました。行き先は、南部諸民族州の南オモ県。ケニア・南スーダンと国境を接し、中央政府からの支援もあまり届かない秘境です。今回の目的は、メディアの方々に日本の草の根無償案件を紹介

し、その良さを理解してもらうことです。

首都アディスアベバ出発から3日目によく今回のメインのサイトに到着。この案件は、南オモ県の県都ジンカから40km山奥に入ったウバマールという村の近くを流れるサラ川に橋を架けるものです。今までサラ川には橋はなく、住民や家畜は幅10mほどの川を歩いて渡るほかありませんでした。雨季には増水し、毎年、何人・何頭もの命が流されていたとのこと。ここはエチオピア東部の干ばつ地域とは違い、とても雨の多い地域です。

サラ川到着の間近になると、道を行く人々の数がだんだん増えてきました。新設された橋付近でわれわれを待ち受けていたのは、総勢1万人にも上る住民でした。今まで、さまざまな引渡し式に出席してきましたが、これほどの人々が集まったのは初めての経験です。いかに住民が橋の建設に感謝しているかがわかります。ウ

バマール村での式典の後、近隣の村々を訪問し、過去の草の根案件（学校や農業研修所の建設、道路補修など）を視察しましたが、どの村でも大歓迎を受けました。

プレスツアーの最終日前夜、大使とメディアの意見交換会が行われ、メディアの次の言葉がとても印象的でした。「これまで、日本国大使館から頻りに草の根案件の引渡し式や署名式のプレスリリースを受け取ってきたが、案件の金額が小さいので内容をよく読んでいなかった。今回のツアーで、小額であっても草の根無償は効果の高いプロジェクトであることがわかり、感動した。これからは、プレスリリースをよく読むようにしたい」

アディスアベバに帰郷後、連日のようにテレビ・新聞でプレスツアーの報道がなされたのは、言うまでもありません。

※草の根無償：正式には、草の根・人間の安全保障無償資金協力。1件あたりの供与額は一般的に1,000万円が上限。

## リレー エッセイ

私は主に日本のODAの調達業務に携ってきましたが、この数年、国際的な調達について学ぶ機会に恵まれたことから、そこで気付いたことをご紹介します。

JICSは調達機関ですので、職員は調達のプロとなることを目指していますが、調達専門職という職種が存在するわけではありません。一方、世界銀行などの国際開発金融機関（MDB：Multilateral Development Bank）では、調達は一つの専門分野であり、「調達専門家（Procurement Specialist）」と呼ばれる職種の職員がいます。日本では、調達という専門分野が十分に認知されていない気もしますが、国際的には思っている以上に評価されているのかもしれません。JICSという小さな組織の職員であっても、調達に関しては、世界銀行本部の東南ア

ジア局長やアジア開発銀行本部の調達部門の課長とも語り合えます。

海外では、援助効果の向上を図るため、2003年に設置されたOECD-DAC（Organisation for Economic Cooperation and Development-Development Assistance Committee）の援助効果・ドナー慣行作業部会のもとで、「公共調達の共同体（Joint Venture on Public Procurement）」が活動しています。そこでは、MDB、援助国政府および開発途上国政府が、会合・ワークショップの開催、パイロット案件の実施などの共同作業を通じて、開発途上国の公共調達について議論しています。このように、調達に精通した専門家が熱くなれる議論の場があるのです。

MDBのリーダーである世界銀行が発

行する「調達ガイドライン」「コンサルタント選定・雇用ガイドライン」「標準調達書類」などは国際的なスタンダードと位置付けられます。また、数年にわたり、世界銀行が主導のうえ、MDBなどが共同で調達書類マスタの作成作業を行い、公表しています。JICSにおいても、調達に関する問題発生の予防には、これらのガイドラインや書類を参照することが役立つかもしれませぬ。



▲「JICS 調達のガイドライン」を手にする筆者

## 国際的な調達の現場で、「調達のプロ」たちが大活躍

大泉 千月

業務第一部 企画管理課

## JICSの動き

### 世界銀行の調達機関として登録

このたび、JICSが世界銀行の調達機関として登録されました。登録機関数は全世界で49(2011年9月9日時点)ですが、日本ではJICSだけが登録されています。今後は業務の受託に向け、取り組んでいきます。

### ボツワナの鉱物・エネルギー・水資源大臣と理事長が会談

アフリカ大陸南部に位置するボツワナは、ダイヤモンドや銅、ニッケルなどの鉱物資源が豊富ですが、電力の国内供給の75%以上を近隣諸国からの輸入に頼っているため、エネルギー自給率の向上が緊急の課題となっています。また、温室効果ガスの排出削減と経済成長の両立を目指し、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入について積極的に推進しています。

日本政府は2008年5月の第4回アフリカ開発会議(TICAD[Tokyo International Conference on African Development] IV)などにおいて、アフリカ諸国の気候変動対策における取組みへの協力強化を表明しており、2010年2月4日に「太陽光を活用したグリーンエネルギー導入計画」に関する書簡の交換がボツワナ政府との間で行われました。

本プロジェクトでは、首都ハボロネ近郊の変電所の隣接地に太陽光パネルを設置、変電所と太陽光発電システムの系統連系(太陽光発電などの発電設備を電力会社の送電または配電線に接続し運用する)を行います。JICSはボツワナ政府と調達代理契約を締結し、実施機関であるボツワナ国電力公社に代わり、1.3MWの太陽光発電システムの機材調達や資金管理を含む案件全体の監理を行っています。

2010年6月と11月に行われた現地調査の結果を踏まえ、2011年3月に入札会を開催。同年8月末から施工段階に入り、2012年6月の完工に向け、両国の関係者が一体となって努力しています。

2011年11月9日、駐日ボツワナ共和国大使館にて、ケディキルウェ鉱物・エネルギー・水資源大臣と仲谷理事長が会談し、大臣から謝辞とともに「ボツワナにとって電力不足の解消とグリーンエネルギーの導入はどちらも重要な課題。太陽光事業を推進するボツワナにとって、パイロット事業である本件で失敗することは許されぬ。成功裏に案件を進めていただきたい」とのお言葉がありました。



▲ 握手を交わすケディキルウェ鉱物・エネルギー・水資源大臣(中央)と仲谷理事長

### 「国際協力キャリアフェア2011」に参加

2011年11月23日に東京ファッションタウンビル9階(東京都江東区)で開催された「国際協力キャリアフェア2011」に参加しました。今回は、国際協力分野に関心のある学生および社会人の方々に、セミナー形式でJICSの組織や業務内容について説明を行い、参加者からは採用試験についての質問のほか、キャリアパスなどについて複数の質問をいただきました。

現在、2013年度の新卒・既卒者採用スケジュール等をウェブサイトなどでご案内しているほか、採用に関するご質問を下記の連絡先で受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。

財団法人 日本国際協力システム 人事課  
採用担当宛

TEL:03-5369-6990

FAX:03-5369-6961

メールでのお問い合わせは、プライバシーポリシー( [http://www.jics.or.jp/privacy/mail\\_jinji.html](http://www.jics.or.jp/privacy/mail_jinji.html) )にリンク)に同意された後にご利用ください。



▲ セミナーの様相

## お知らせ

### ■ 「ワン・ワールド・フェスティバル」に出展

JICSは、2012年2月4～5日に大阪国際交流センター(大阪市天王寺区)で開催される「ワン・ワールド・フェスティバル」に今年も出展します。このイベントは、関西で最も大規模な国際協力イベントで、JICSが一員として参加するODA合同ブースでは、ODAにおけるJICSの位置付けや役割などの説明を行う予定です。同フェスティバルはほかにも、東日本大震災をテーマとしたプログラムやトークショー、映画上映など充実した内容です。国際協力に関心のある方は、ぜひお越しください!

### ■ 「日本国際協力システム 年報2010」英語版を発行

2011年11月11日に「日本国際協力システム 年報2010」英語版を発行しました。本書のPDFデータは、JICSの英語版ウェブサイト([http://www.jics.or.jp/jics\\_html-e/profile/publications.html](http://www.jics.or.jp/jics_html-e/profile/publications.html))にも掲載していますので、ぜひご覧ください。



▲ 「年報2010」英語版の表紙

### ■ 本誌へのご意見をお寄せください

読者の皆様からの、本誌へのご意見やご感想・ご要望を募集しております。いただいたご意見などは今後の改善に役立てていく所存でございますので、趣旨をご理解のうえ、ぜひご協力くださいますようお願い申し上げます。なお、ご意見などはJICSウェブサイトの「お問い合わせ」からお寄せください。

総務部総務課(担当:石森)

### \* 編集後記 \*

2012年はJICSにとって大きな節目になることが予定されています。具体的には、非営利型一般財団法人への移行、組織体制の改編、新たな中期事業アクションプランへの取組みのスタートなどです。特に組織体制や業務実施上の課題の改善、中期事業アクションプランについては、2011年からタスクフォースによる検討、検討結果のJICS全体への説明、全体からの意見募集、全体からの意見を受けてのさらなる検討の実施など、組織一体となってタスク案の策定を行ってまいりました。

今後はこれらのタスク案をベースにしつつ、組織決定したものを円滑な実施につなげるべく、最終段階の作業を進めていきます。次回4月号では、新たな一歩を踏み出したJICSについてお知らせできればと考えています。